

令和8年度 第1回（仮称）堺市立小・中学校の規模及び配置の適正化に
関する基本方針策定検討懇話会 会議録

- 1 開催日 令和8年7月8日（水）午後3時30分から午後5時まで
- 2 場 所 堺市役所本館 地下1階 会議室1
- 3 出席者 ○構成員（敬称略 五十音順）
今西幸蔵（座長）、大島知子、菅由季、宮坂政宏（副座長）、八尾宏道
○事務局
学校管理部長 峯耕一郎 外
- 4 傍聴者 2名
- 5 会議録
次第1 開会（構成員の紹介）
（学校管理部長あいさつ）
（配付資料の確認）
次第2 座長、副座長の選出（構成員の全員一致により今西構成員に決定）
（座長の指名により宮坂構成員に決定）

（本懇話会の位置づけについて）

- 事務局 本懇話会の位置づけ等についてご説明します。

本市ではこれまでに「堺市小規模校基本方針」をもとに、小学校8校区において学校再編を行いました。また、「未来をつくる堺教育プラン」に基づき、学校規模・学校配置の適正化に取り組むこととしております。

昨年度は学校規模・学校配置の在り方について検討を行う懇話会を開催し、構成員の皆様から「現行の堺市小規模校基本方針の見直しが必要」、「中学校区にこだわらない再編や、中学校と小学校の再編等、柔軟に効果的な手法を検討すべき」等の貴重なご意見を頂きました。

資料3に本懇話会の目的等を記載しておりますが、本懇話会は新たな「（仮称）堺市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本方針」の策定に向けて、その策定に関する事項やその他の学校規模・配置の適正化に関する事項について、ご意見を伺う場として位置づけております。

本懇話会において、頂いたご意見を踏まえ、新方針を策定し、学校規模及び学校配置の適正化に活かしてまいります。

懇話会の位置づけにつきましては、以上となります。

- 今西座長 今、事務局から懇話会の位置づけについてご説明いただきました。この説明につきまして、構成員の皆様からご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願いしたいと思います。

昨年度の検討懇話会の中で、今の堺市の小規模校や基本方針の見直しが必要だとか、あるいは中学校区にこだわらない再編、また中学校区の配置等、柔軟に色々なやり方や手法を考えてみようという意見を頂いている訳ですね。それを前提に事務局で、本懇話会を作られたと理解したらいいかなと思っています。

特にご質問、ご意見がないということで、議事進行を進めてまいります。

資料4「基本方針の策定スケジュール（予定）」について、事務局からご説明をお願いいたします。

(基本方針策定スケジュール(予定)について)

○事務局 資料4ですが、基本方針の検討は、「構成案」から「骨子案」、「素案」そして最終的な「基本方針」へと、段階的に内容を具体化していく流れとしております。

本日の第1回懇話会では、基本方針の全体構成や、論点整理を示した構成案についてご意見を頂き、基本方針の検討に必要な視点や観点を幅広く整理してまいります。

本日頂いたご意見を踏まえ、基本方針の各項目における基本的な考え方や方向性を整理した「骨子案」を作成し、次回8月開催予定の第2回懇話会において、ご意見を頂きます。

その後、第2回懇話会でのご意見を反映し、基本方針の内容や取組の方向性をより具体的な文章にして整理した「素案」を作成し、10月開催予定の第3回懇話会においてご意見を頂きます。

その後、第3回懇話会でのご意見を踏まえて内容を更に充実させ、市議会での議論を経て、12月にパブリックコメントを実施いたします。

パブリックコメントで頂いた市民の皆様からのご意見も踏まえ、最終調整を行った「基本方針案」をとりまとめます。

この「基本方針案」につきましては、教育委員会での議決に先立ち懇話会構成員の皆様へご報告いたします。

なお、この報告は内容の共有を目的とするものであり、新たなご意見を頂戴する場とはしておりません。

その後、教育委員会での議決を経て、本年度中の策定をめざしてまいります。

「基本方針策定スケジュール(予定)」についての説明は以上でございます。

○今西座長 7月から10月の間、正味4か月弱で構成員の皆様と一緒に実りのある審議をしなければならないので、頑張っ

て一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

大体の流れはお分かりいただいていると思いますが、何かご質問はありませんか。

それでは議事を更に前に進めていきます。

案件「(仮称)堺市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本方針構成案について」ということで、7章立てになっている中身について、意見交換を構成員の皆様とやっていくため、一遍では焦点がぼやけてしまいますので、事務局の説明の区切りごとにご意見を求めています。

それでは資料5「基本方針構成案」本日の一番重要な資料だと思っておりますが、事務局からご説明いただきたいと思います。

次第3 案件(仮称)堺市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本方針構成案について

○事務局 資料5「基本方針構成案」について、参考資料と併せて説明いたします。

本日の第1回懇話会においては、先ほど説明したスケジュール(予定)のとおり、基本方針の「構成案」についてご意見を賜りたいと考えております。

ここで言う「構成案」とは、基本方針を構成する各章の立て方と、各章ごとにどのような内容を記載していくか、その主な記載内容を整理してお示しするものです。

現時点では、基本方針は第1章から第7章までの全7章で構成し、各章ごとに記載を想定する主な内容を整理しております。

基本方針の骨格となる章立ては次のとおりです。

- 第1章「基本方針策定の背景」
- 第2章「基本方針策定の目的と位置づけ」
- 第3章「学校の規模について」
- 第4章「学校の配置について」
- 第5章「学校の規模及び配置の適正化の方策」
- 第6章「学校の規模及び配置の適正化に係る留意事項」
- 第7章「基本方針の推進及び検証」

本日はこれら各章の内容に応じまして、それぞれの章の性質を踏まえた観点からご意見を頂きたいと考えております。それぞれの章の性質から四つにブロック分けしてご意見を頂戴したいと思います。それぞれのブロックで概要について先にご説明し、検討に入る前に改めて具体的な観点をご説明いたします。

まず第1章及び第2章が一つのブロックとして、「主な記載内容」の妥当性や不足点に関するご意見をお願いしたいと思います。

次に第3章及び第4章を一つのブロックとして、「主な記載内容」に不足している視点や配慮すべき事項、欠けている点等を補足する必要があるかというところで、ご意見をお願いしたいと思います。

三つ目のブロックが第5章単独ですが、「主な記載内容」に関する具体的な取組手法や事例等、より実行性のある内容に関するご意見をお願いしたいと考えております。

最後のブロックとして、第6章及び第7章につきましては、「主な記載内容」に記載済みの内容や枠組みにとらわれない形で、構成員の皆様のご経験や、専門的知見に基づいた具体的かつ実地的なご意見を幅広く頂ければと考えております。

資料5「基本方針構成案」全体についての説明は以上となります。

○今西座長 それでは最初に、「基本方針構成案」の第1章及び第2章の具体的な観点について、事務局からご説明いただきたいと思います。

○事務局 「基本方針構成案」第1章及び第2章の具体的な観点についてご説明します。

この二つの章につきましては、本市の現状やこれまでの取組、また基本方針の目的や位置づけ等、基本的な前提を整理する内容となっております。

特に、第1章の人口動向や児童生徒数の推移等につきましては、参考資料2でもお示ししているとおり、本市では児童生徒数の減少や学校規模の変化が継続している状況です。

そのため、この部分につきましては、事実関係や方向性に大きな齟齬がないかといった観点でご確認いただければと思います。

「基本方針構成案」第1章及び第2章の説明は以上です。

○宮坂構成員 意見ではないんですけど確認ということで、これまで平成17年度、19年度、25年度、30年度に、学校再編が行われた。

そこでの例えば、何か課題とか良い点のデータみたいなものがあれば、参考資料としてちょっと教えていただければということです。

○事務局 四つの再編実績に関する課題と成果ですが、できるだけ早くまとめてお知らせしたいと思います。

○今西座長 人口がどんどん減っていくというあまり嬉しくない現状がございますので、学校もそういう時代の流れに応じて、規模や配置を適正化していかないとけないという、難しい問題が我々の仕事でもありますが、そういった流れが出てきていますね。

○八尾構成員 学級数の推移のところですけど、「学級数は減少傾向にあって、直近10年では約11%の減少を見込んでいる」とあるんですけど、このパーセンテージって分かりづらいかなというイメージを持ちました。

上の人数のところに関しては何パーセント減少というのは分かるんですけど、具体的にもう少し書き方がないのかなと思いました。

○事務局 基本方針にはこういった基礎データを当然持ってきますが、見せ方の話でしょうかね。

他市でもこういったものを使っておりますので、どういう形でお示しするのがいいのか、また研究させていただきたいと思います。

○八尾構成員 学級数の減少が5%です、というのは分かりづらいなと思っただけなんで、この言い方が受け付けないとか、変更してほしいという訳ではないです。

○事務局 今まさに内部で、全体の人口の推計、児童生徒数の推計、それから学級数の推計というのをしております。

児童生徒数の推移は当然のことながら、人数とパーセントという表現は、しっかりとお示すべきだとお考えだと思います。

学級数をパーセントだけで表すとやはり分かりにくくなりますので、参考資料2に基づき通常の学級数の推移も、何クラスから何クラスになるかということを、児童生徒数と合わせてパーセント表示したと考えています。

○今西座長 こういった点で記載がないのはおかしいのではないかと、そういうご意見はございませんでしょうか。

○菅構成員 こちらの参考資料2に書かれているのは、すべて通常学級数だけということで、支援学級数は加味していないということですね。

今後も支援学級数に関しては加味することはないのでしょうか。

○事務局 支援学級は別の動きになりますので。

○菅構成員 わかりました。

○今西座長 では次に進めさせていただきます。

次が第3章、第4章「基本方針構成案」の具体的な観点ということになりますね。
事務局からご説明をお願いします。

○事務局 「基本方針構成案」第3章及び第4章の具体的な観点についてご説明します。

この二つの章では、学校規模や配置に関する基本的な考え方や基準について整理しております。

基準等につきましては、参考資料3「国の手引」や、参考資料4に整理されている国の議論の方向性を踏まえつつ、本市の実情に応じて整理しているところです。

例えば、学校規模については学級数を基本としつつも、各地域の実情に応じて柔軟に判断することが重要とされている点や、児童生徒の教育環境の充実を中心に検討すべきとされている点等が示されています。そのため、本市の状況に照らして違和感がないか、または配慮すべき視点が不足していないか、といった観点からご意見を頂ければと思います。

「基本方針構成案」第3章及び第4章の説明は以上です。

○今西座長 構成員の皆様は堺市のことをよくご承知だと思いますので、堺市の学校の状況を踏まえて、違和感というか、またもう少しこういう点を配慮すべきだという点等ございましたら、ご意見を頂戴したいと思います。

○宮坂構成員 第3章で「適正規模の範囲」とあります。

私は文科省の数値も含めて、もっと科学的に出さなければいけないのではないかなということを思っております。

科学的と言いましても、いろんな点があります。単にこの学級数だとか、児童生徒数をどうしたら良いというだけじゃなくて、ここにも書いていますが、地域性とか、いわゆるSESですね。社会経済的な環境もどうなのかとか、そういったものも含めて科学的に数値を出さなければいけないのではないかなということを思っているんです。

その点諸外国では、例えば学校規模と学力の相関とかそういうことを研究している研究者がいます。

日本では小学校の一例しかやってないんですけど、社会経済的な要因を考えた場合、小学校の場合は規模としては700人ぐらいまでが学力の影響を考えると臨界点となります。

要するに24学級ぐらいからが臨界点であると。それ以上増えると、ちょっとしんどいというような話になります。ただし、今の学校生活に満足できる、学校に愛着を持っているんだという面に関しては、その他のいろいろな要因を加味しても、変わらなかったんですね。

何が変わってくるかというと、「在り方検討懇話会」で議論されておりました、例えば施設面とかそういったことがクリアされれば、ある程度大きな学級数は問題ないという話は出ています。そういう研究成果があります。

ですので、そういった科学的な根拠を入れ込み、地域とか施設とか、こどもたちの実態とか先生方の配置とか、そういったことを考えて、「在り方検討懇話会」でも言われていますけれども、弾力的にしていこうという持っていく方をしないと、なかなか納得を得られないのではないかな、という気が私はしております。

○事務局 基本的には、基本方針に基づく優先度等々は、教育委員会並びに堺市行政において判断をしながら進めていくということの一つの大きな基準になると思っております。

しかし、12クラスから24クラスが標準であるがゆえに、例えば全く手をつけないとか、11クラスであるがゆえに何が何でも再編や適正化を図っていくんだということではなく、地域事情とか保護者の方々のご意見、社会背景といったところを我々は十分に配慮する必要があると思っています。

どの程度の科学的根拠を結びつけられるかというところは、まだまだ未定稿ですが、そういった観点は考えていきたいと思っております。

○宮坂構成員　　以前の改革で、統廃合して例えば学力の動向はどうなったかとか、それと子どもたちや保護者の学校に対する満足度はどうなったんだとか、そういったことなんですよ。

それも著しく、例えば統合することによって悪くなっているのであれば、またそれは今回考えなければいけないですし、逆に学力等が上がっているということであれば、どんどん学校規模を大きくしていてもいいかもしれないし。

その辺をちょっと、お考えくださいということです。

○大島構成員　　お聞きしたいんですけど、だいたい小学校で12学級から24学級って書いておられるんですけど。

うちも5年ぐらい前に1回再編させていただいたんですけど、それからもうまた減ってきてますんで。

あれから減ると、また再編なんですか。

○事務局　　再編の対象にはなりますが、どの学校を優先してやっていこうかというのは、今回懇話会を開いてどのような方針を立てていこうか、というところになってきます。

○大島構成員　　大変心苦しくて。

せっかく再編していただいたのに年々減ってきているので、その辺やっぱり私たちも、子どもたちが増えるようにと働きかけるんですけど、なかなかそこまで至りませんので。

なんとか、増やしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局　　今大島構成員がおっしゃったことですが、今回の「基本方針構成案」の第5章「小規模校に対する取組の優先度」というところで、ご議論いただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

また、某学校は既に数年前に一度再編をさせていただきました。

その時点でも、大島構成員には大変ご苦労いただいたという記憶もございます。そんな中においても今年度、新1年生が実はもう1クラスになってしまっています。

社会全体の少子化、児童生徒数の減少というのはかなりのスピードで進んでいる中で、堺市でも既に再編をいたしました校区につきましても、やはりまた小規模の方向に進んでしまっている、それを踏まえての大島構成員のご意見だったと感じています。

そこで先ほどの宮坂構成員からのご意見を踏まえて、当時の再編についての検証・評価をさせていただかなくてはならないと考えております。

子どもたちにとって複数校の再編というのは、やはりストレスがかかってくる話だと思いますので、地域の方々、保護者の方々のご意見を踏まえながら、より適切な回数、方法、タイミングで、再編へと進めていきたいと考えています。

○今西座長 適正規模というのは自治体によって違いますので、大変難しいことだと思います。

ただ共通して言えることが、単学級を避けたいということです。そして、上限の学級数はどこまでかということですが、これは教育環境、教育事情、様々な要因があるのですが、大体上限が大阪府内で1学年4クラスです。

中学校は少ない学校は1学年3クラスですから、3×3で9クラスですね。

それから上限は24学級まで。1学年で8学級なんです。中学校の場合は3から8学級ぐらいと幅を持たせていますね。

いずれにしろ、小学校と中学校の単学級は絶対皆ダメということが言われています。

○菅構成員 適正規模の範囲で、「小学校は12から24学級、中学校は9から24学級を適正規模と設定する」となっているのですが、今少子化でこどもが減っている、プラス不登校で学校に行かない子が増えている中で、学校の数が変わらない中で、これを維持するのってすごく難しいのではないかと感じています。フリースクールを選ぶ人も増えているので。

単学級を避けたいという理由もすごく分かるのですが、設定するというのは絶対なのかな、どうなのかなというところが私は気になっています。単学級でも縦割りで混ざることによって学べることもあるのではないかとすごく思うので、必ず2から3クラスが必要なかなというのは私の中で疑問があります。

○事務局 我々も小規模校であるとか、単学級が全てダメだという考え方ではありません。

できる限り単学級を避けていきたいという点は、やはり単学級というのは、一番考えられる現象としては、クラス替えができないということになります。

そうすると1年生だけではなくて、その後は6年生までクラス替えができない、という状態の学年が出てくると思います。

そうなりますと、児童生徒にとったら逃げ道がないと言いますか、仲良くしている間は結構なんですけど、具体的な地域のお話を聞くと、やはり少し適応できないといったそういう状態のものも出てきています。居どころがないという方がおられるので、その時に複数クラスがあれば一定のクラス替えの手法が用いられると考えます。

ただこれをもってすべて解決するか、というのはとんでもない話ですが、せめてクラス替えという手法がまず取れる状態を作りたいということ。

それと、やはり単学級になると小規模になりますので、小規模というところでも幅は広いですが、三十数人学級の1クラスと、10人以下の1クラスというところが堺市内からも発生してきております。

そういう意味では10人以下の1クラスという人間関係だとか、その規模で学習なり生活をしていたこどもたちの中学へ上がった時の環境のギャップを含めて考えると、小規模というところでの一つの課題は存在するんだなと考えております。

「基本方針構成案」の5章で再編、適正化の優先順位を図るときに、全体のクラスの数というところで一旦考えていきたいなということで、一旦12から24学級という数字が置かれています。

ですが、12学級未満だと絶対再編をする、12学級以上ではしないと、そういった判断にはならないというところで考えさせていただいております。

そこは柔軟にさせていただきたいと考えております。

○今西座長 学校というところは集団という大きな学びがありますよね。

そういう意味では、単学級となるとその重要なことがかなり削られてしまいます。先ほどクラス替えのこともおっしゃっていましたが、人間関係はもちろん、実際の学びにおいて多様性が失われてしまう、ということがあると思います。

だから、できるだけ多くのこどもたちが集まる方が良いですし、多いだけで学習環境が整わないと意味がないですし。少なすぎても多すぎても問題があると私は思っています。

今、適正規模のことに一点集中していますが、通学距離とか通学区域の考え方とか学校の配置について、この辺についても意見をお聞きたいのですが、いかがでしょうか。

○宮坂構成員 6章でもまた出てくると思うんですけども、その通学区域の関係というところで。

地域コミュニティの関係とかはこどもたち、特に小学生にとって大切な関係になってくると思うのですが、座長もご着目されていると思うんですけども。地域コミュニティとこどもの関係、それによってこどもの多様な学びが保障できるということもありますので、その辺どうなるのかなというのは思いました。

地域と言いましても、私は堺の地域がよく分かっていないんですけども、例えば町会単位ごとでポンと一つにできるのかとか、その辺地域のコミュニティがどうなるのかなということが心配なんですよね。

それともう一つ、大きいのはやっぱり通学区域が広くなるということです。

ここに書いてありますけど、安全性とかこどもの負担だったり保護者の負担だったりですね。

京都とかいろんなところで、ものすごく通学区域が広いところがあって、バスを回すというようなことをしているんです。そういうところって、こどもとか保護者の負担感が物凄く大きいのではないかという気がするんです。

ですから、そうならないようにしないといけないと思います。

だからといって、先ほどおっしゃったように1学級10人ぐらいの学校を作っているのか、みたいなところもあるんですよ。その辺は事情を汲むことは非常に難しいとは思いますが、個別ケースに配慮してこどもたちに負担をかけずに、学力がつかないといったようなデメリットがないような、最善の策を我々で考えていく、そんな配置にしていけないとしんどいのではないのかなという気がしております。

○今西座長 我々の責任といいますか、本会議で目標にしていかなければならないことについて、大変重要なご意見だと思います。

最初におっしゃったコミュニティの話、いわゆるコミュニティースクールという言葉が国が進めています。

そうした時に地域が共働本部を作るということを言っているんですが、それが成り立つかどうかということも非常に大きな問題です。

これはこどもたちの学びには直接的には関係しないけれども、学校は地域の学校なんですよね。

地域の学校の、地域がきちんとなつてなかったら、やはり学校としてはどうなのかという、コミュニティの問題について私は常に思っています。

○八尾構成員 通学距離の話なんですけど、小学校は概ね4km、中学校は6kmを目安にすると書いていただいているんですが、これの根拠はあるんですか。

小学校1年生の児童が4km歩いて学校に行けるかどうかは、正直難しいのではないかなと思ったので、この数字の出どころがあるのだったら、教えてもらえたらと思いました。

○事務局 参考資料3に文部科学省が出しております手引がございます。

その中の15ページなんですが、ここで通学距離の考え方というのが記載されております。真ん中あたり、「なお、小学校5年生と中学校2年生を対象に」ということで研究がされております。

そこで「小学校で4km以内、中学校で6km以内という通学距離の範囲においては、ストレスは大幅に増加することは認められませんでした」と書かれております。国の基準として学校の配置に関して設けられている既存の基準があった、というところが出どころです。4kmという数字も、研究の結果として特にストレスが認められなかったというところから、これを倣っています。

○八尾構成員　確かにそうありますけど、これは平成27年以前の研究からの結果を受けていると思っています。

さらに堺市で考えますと、南区は坂が多いんです。

坂道の4kmと、平坦な4kmと、この研究はどちらですか、という質問を次はしたくなるんです。

堺区だと坂はそんなにないから4kmでいけるかもしれない、けれども南区はすごい坂が多いところも地域的にもあるんですね。

というので、文科省の基準から4km、6kmを倣いましたというのが嫌だなというのを僕は思います。

○事務局　おっしゃっていただいたところは十分に我々で配慮させていただく必要があると思っています。

今日の構成案に肉付けをさせていただいて、今後「骨子案」から「素案」を作成していくのですが、あくまでも今回、文科省はこのように言っています、というご紹介をさせていただいております。

ただ、堺市には7区ございまして、その7区域の地理的な特徴とか駅からの距離とか、住宅地から今配置されている小学校、中学校の距離というのは、個別で全然違います。

そういう意味では坂等地形の関係とか、いわゆる商店街等に人が通行しているかどうかの、プラスアルファの部分、を、十分配慮していかないといけないと思いますので、そういうところを個別に判断していくんだという記述になるよう、我々も努めてまいりたいと考えています。

○今西座長　この辺は大変難しい問題ではあるんですけども、色々ご意見が出ましたので、事務局には次の会議までに整理をしていただければありがたいなと思います。

次に第5章「具体的な観点」について、事務局からお願いいたします。

○事務局　それでは「基本方針構成案」第5章の具体的な観点についてご説明します。

この章では、学校規模及び配置の適正化に向けた具体的な取組手法や進め方について整理しております。第5章においては、単に手法を列挙するのではなく、これまでの検討経過や本市の実情を踏まえ、どのような考え方に基づいて取組を進めていくのかを明確にすることを目的としております。

まず、取組手法につきましては、小規模校は再編整備や通学区域の見直し、大規模校は通学区域の見直しを基本としつつ、多様な手法を組み合わせることを検討することとしています。これは「地域ごとの状況に応じ、複数の手法を組み合わせる必要がある」との考えによるものです。

次に、「小規模校に関する取組の優先度」につきましては、学級数や児童数の状況に応じて段階的に整理しております。

特に、全学年が単学級となるような学校等については、教育環境への影響が大きいことから、重要性や緊急性の観点を踏まえて、優先的に対応していく必要があるとの考えを示したものです。

また、「取組の進め方」については、教育環境の充実を基本に、地域の実情を踏まえつつ、関係者との合意形成を重視して進めることとしております。これは、「学校再編は関係者の理解を得ながら進めていく必要がある」と考えているためです。

また、参考資料4における学校規模・配置の適正化に当たっては、地域の将来像や実情、関係者との対話を踏まえた丁寧な検討が必要であることは前提として、そういう点が重要だと考えております。

このように第5章は、単に制度や基準を示すだけでなく、今後の具体的な取組の進め方そのものを方向づける章であり、「基本方針案」の中でも特に実務に直結する内容となっております。

そのため、「どのような手法あるいはその組合せが有効なのか」、「どのような進め方が現実的か」といった点について、ぜひ構成員の皆様のこれまでの具体的なご経験や事例も踏まえながら、ご意見を頂ければと考えております。

第5章の説明は以上です。

- 大島構成員　小規模校には一人一人に目が届きやすいという、家庭的な雰囲気の中で学べるという大きなメリットがあるということは十分理解しているんですけど、一方で友人関係や集団活動とか、学校行事等で一定の児童数があることで得られる教育効果も大切だと考えています。

私自身も過去の学校再編に関わった経験がありますし、当時も地域には様々なご意見がありました。

そこで将来のこどもたちの教育環境を第一に考えると、学校規模の適正化を進めた方がいいということで適正化を進めてまいりました。

その結果一時は適正規模となりましたが、近年は少子化が想定以上のスピードで進んでいますので、当時より更に児童数が減少しています。

泉北高倉小学校も再編当時と比べると児童数がかなり減っていますし、振り返ると、あのときに再編していなければ今はどうなっていたのかなってことを思います。教育環境は更に厳しい状況になっていたのではないかと考えます。

地域の皆さんの学校への思いや愛着は十分理解しているんですけども、当時も皆様からご意見があったんですけど、感情だけではなく、これからの10年20年を見据えて、こどもたちにとって何が最も望ましい教育環境なのかという視点で考えることが大切かなと思っています。

今後も少子化が続くことを考えると、複数の学級を安定して維持していくことは容易ではないので、こどもたちが切磋琢磨しながら学べる環境を確保することも重要な課題だと思っています。

「こどもは地域の宝」とよく言います。それには変わりはありませんので、こどもたちにとってより良い教育環境をどう守っていくのか、という視点を大切にしながら、皆様と一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

- 今西座長　私は今ご意見を伺っていて、一つの問題はこれからのことも予測してということ。

事務局は人口の出生の数とかデータをお持ちだと思いますので、そういったところも提供していただきながら考えていくべきなのかなと思いました。

- 事務局　今後の人口の推計をしっかりと見ながら、先んじてそういった取組ができるように、基本方針に盛り込んでいきたいと思っております。

何より、こどもたちのためにという視点が抜けないう気をつけていきたいと思っております。

○宮坂構成員　　今すぐいい意見を頂きました、ありがとうございます。

私も全くそのとおりだと思っております。

ここに書いてございます文言に沿って申し上げると、取組手法の三つ目の「小中一貫校や特認校等、多様な手法も検討する」これってすごく私大切だと思うんです。

単に数だけじゃなくて、こどもの育ちというものを考えた上で多様な学校形態を考える、そういう意味でこどもの育ちなり何なりを保障する要因というのは、学校の大小とか、それよりも政策的な要因もあるのではないかなという事は思っております。

全然別の観点で言うと、地域活性化政策とか、そういった政策にも非常に左右されていくんです。

ですから、堺の将来的な政策動向、それから産業界の動向、そういったものも含めて、単線的に考えるのではなく、もうちょっと複眼的、複線的にいろいろ考えていかないと、思わぬ溝にはまってしまうこともあると思います。

こどもの数だけじゃなくて、教育、こどもの育ちということを考える。

それから将来的な動向、地域的な動向も考え、中長期的な視点で検討する。

私は一番下に書いてあることは結構大切だと思います。「再編を前提で進めるのではなく複数案も比較し、最適な手法を選択する」とあるんです。

少し抽象的な言葉で分かりづらいんですけども、要はモデルを示したらいいと思うんです。

今までの成功モデルとか、シミュレーションした上でのモデルとか、複数を比較して最適な手法を選択していくという意味で、良いことが書いてあるなと思って見ました。

その中には小中一貫校や特認校、学びの多様化学校とか、それらを含めて作っていく。

まちづくりの政策があるなら、それも考えながら。

そういうところに働きかけて、こういった小中一貫校を作ってもいいと思いますし、ここに書いてあることを一緒にすると良い考えだと思いました。

○事務局　　政策的なところといった話につきまして、先に関連しました、これまで8校を再編する中で、晴美台小学校と晴美台東小学校を再編しました。

その跡地利用として「エコタウン」と称して、太陽光パネルとかを使った環境モデル都市的な戦略で住宅を誘致していったという政策が過去にございます。

ですから宮坂構成員がおっしゃるように、まずはこどもの育ち、そういったところは重要だと思うんですけど、それをクリアしながら、より良い地域のあり方というか、教育委員会だけではなかなかしんどいので、そこは庁内で連携して、再編を契機とした地域活性化に取り組む必要があると考えています。

○菅構成員　　私も宮坂構成員の意見に賛成なんですけども、やっぱり小規模校と大規模校のどちらも、人数が違うのに同じことを進めようとしているのは、すごく難しいことだと思っています。

その上で多様化をうたわれているのであれば、やっぱり学校も多様な場所であってほしいので、同じ政策ばかりの学校をするのではなく、やはり小中一貫校、特認校、多様な学びの学校、ほかにもフリースクールという形態もあると思いますので、それらのいいところをとったものを入れていってほしいな、と思うのが一つなんです。

あと、フリースクールに関して、教育センターも少し通いづらい場所にあたりもするので、できれば各区に1校ずつ、不登校の子に対応するような学校というようなものがあればいいな、と私は感じています。

○事務局　ご意見はしっかりと受け止めたいと思います。

基本的に学校の多様性みたいなものは、やはり十分に検討する必要があると考えております。

堺には施設一体型の小中一貫校は2校しかありません。

美原区のさつき野学園と、北区の大泉学園。この2校しかない中、特認校はまだ1校もありません。

一方で、お隣の和泉市さんは小中一貫でありながら特認校認定を受けている学校が、最近いくつも立ち上がってきています。

こういう経過の中で、やはり一定都市部にあると言われている市の中で、特認校や小中一貫校がどういう役割を果たすのかということも十分我々は研究をしなくてはけないと思っています。

そういう意味では、都市シンクタンクと連携しながら、その辺りの調査・研究を始めているところでございます。その辺りもこの方針に採用、反映させていきたいと考えています。

一方でフリースクール、こちらは社会的な責任と言いますか、需要が高いと我々も認識をしております。

そこに公がどう対応していく必要があるのかということも踏まえながら十分配慮していきたいと、そう考えております。

○今西座長　私たちがこの会議でやらなくてはいけないことは「こどもの学習環境をいかに充実させるか」ということだけでも、例えば地域社会がある、企業がある、そういったことも含めながら考えていく必要があるということですね。

それから今のこの第5章の議論は、複数主語の組合せですよ。

私は先ほど過去に三つの町でこういったことをしたと言いました。その時は手法研究をやったんです。場合分けをして、審議会が終わった後、地域住民と教育委員会と話しながら、様式に則って学校や保護者、地域住民のご意向、そして地域社会の在りようについて話し合いをしながら、どれかを選んでいくか、ということになっているんです。

それと、多様な取組手法の中に「小中一貫校」と書いてあります。

事務局に聞きたいんですけど、「分離型」と「一体型」があるでしょう。それも書いておかれるべきですよ。

それから実際に義務教育学校の設置が難しいのかどうか、ということもあるわけですよ。

そして、先ほど事務局からも「フリースクール」という言葉が出ましたが、私は「フリースクール」という言葉は使ってはいけないと思います。

正しくおっしゃるのであれば「オルタナティブスクール」です。「オルタナティブスクール」の中に「フリースクール」があるんです。

ですから、そのオルタナティブな教育の場合、先ほどおっしゃっているような不登校のこどもたちとか、そういったこどもたちをしっかりとみていく、ということも大事だと思います。

○事務局　我々の「フリースクール」の表現につきまして、修正させていただきます。

今後の「骨子案」から「素案」の作成の流れで、「施設一体型小中一貫校」、「施設分離型小中一貫」いわゆる施設はバラバラだけでも、課程は一環として協力していく学校、さらにその進展型として小学校の6年間と、中学校の3年間を合わせた9年間を、一つの学校として運営や教育課程を作っていく、こちらを「義務教育学校」と呼んでいます。

これらをすべて含めて「小中一貫校」と称しておりますが、しっかり表記していきたいと考えています。

○今西座長 我々の仕事はいろんなものを出して、それが実情に合っていくよう提案すべきだということで申し上げました。

○宮坂構成員 市町村の人口や人口推計を計算するときに、「自然増」と「社会増」になりますよね。堺市から、例えば大阪市内の私学の小学校とか中学校とかを考えると、結構流れているんじゃないですか。だからその分の減少も結構あるんじゃないかと思っています。

例えば今おっしゃった「義務教育学校」なんかを作れば、多分そういうこともなくなるかもしれませんし。

だから自然減ではなくて社会減は、私が東京にいたときにもすごく問題になっていました。パーセントで言うと中学校でも30%ぐらいだと。

大阪でも当時調べたところ10%以上が小学校から中学校に上がるときに抜かれてしまう。そういった面も当然ありますので、私学に行かなくとも義務教育学校で保護者も十分だろうと思っていたら、それはそれで対応するというのもあると思いますので、是非そういったものも考えていただけたらいいんじゃないかなという付け足しでございます。

○事務局 出生・死亡の自然動態、あるいは転居や転出入の社会動態、これを我々は集約しながら統計を取るわけですけど、おっしゃるように堺市の自然動態は全国と大きく変わるわけじゃないです。

社会動態は地域の利便性だとか土地開発だとか、就業機能いわゆる求人力の高さだとか、いろいろな要因で変わってまいります。堺市は最近まで転出超過の状態ではありました。

今はだんだんと落ち着いてはおりますが、特に南区、泉北ニュータウンに関しては転出超過の時期が長いと我々も認識しています。

今日現在、つばさにどういった状況かというデータを我々は持っておりませんが、社会動態は十分に配慮していきながら、人口推計・児童推計を取っていきたいと思います。

○今西座長 それでは、第6章及び第7章の説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、第6章及び第7章の具体的な観点についてご説明します。

これらの章では、学校規模・学校配置の適正化を進めるに当たっての配慮事項や、今後の推進・検証の在り方について整理しております。

まず第6章においては、児童生徒や保護者、地域といった多様な主体の視点に立ち、適正化の取組が与える影響に十分配慮する必要があることから、個別の論点ごとに整理を行っております。

次に第7章においては、基本方針に基づく取組を着実に進め、またその効果や進捗を適切に把握していくための視点として、目標や指標の設定、並びに必要な応じた見直しの考え方を示しております。

なお、第6章の「主な記載内容」につきましては、あえて個別の論点を整理する途中の、いわば箇条書き的な構成としております。

これは、現時点で内容を書き込むということよりも、今後検討すべき視点を広くお示しをすることにより、構成員の皆様のそれぞれのご専門やご経験に基づき、具体的な内容により補っていただきたいという意図によるものです。

よって、項目として挙げているものに限らず、学校教育の場面に限らず、考えられる実際的な課題や配慮すべき事項等について、幅広くご意見を頂ければと考えております。

第6章及び第7章の説明は以上です。

○大島構成員　地域の視点で考えますと、学校は子どもたちが学ぶ場でもあるんですけども、地域と学校をつなぐ大切な拠点となります。

現在も登下校の見守り活動やあいさつ運動、地域行事の参加等、多くの方々と学校と連携しながら、子どもたちを支えてくださっています。

その活動は、学校が再編成したとしても継続できるよう配慮することが重要だと思っていますので、ずっと続けていければなと思っています。

また通学区域が変わることで、自治会や子ども会、各種地域団体の活動に影響が出ることも考えられます。長年築いてきた地域のつながりは簡単には作れるものではないので、一旦切れてしまうとなかなか戻せないものです。学校再編を進める際には、教育環境だけでなく地域コミュニティへの影響についても十分検討し、できる限り地域活動が継続できるような通学区域の設定や、運営方法を考えていただきたいと思います。

学校と地域はお互いに支え合う関係で、学校が変わっても地域が子どもたちを見守り、育てるという役割は変わらないので、そのためにも地域の声を丁寧に聞いていただいて、自治会や各種団体が断絶されないよう、慎重な検討をお願いしたいと思います。

それと、学校再編は教育だけの問題ではなく地域づくりにも大きく関わる課題なので、子どもたちのため、そして地域の将来のためにも、教育環境と地域コミュニティの両方を大切にして議論を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○今西座長　日頃色々な活動していただき、お礼申し上げます。

今の大島構成員のご意見について、何かご意見はございますか。

○事務局　大島構成員がおっしゃるところは、十分我々も配慮させていただくべきだと考えております。

学校というのは教育現場として、教育の拠点としての考え方が優先して進められていると思うんですけど、今大島構成員のおっしゃったこと含めまして、現時点では四つの機能を持っていると認識しております。

一つ目は当然のことながら教育の拠点であること、二つ目はいわゆる地域コミュニティの拠点であること、三つ目として地域防災の拠点であること、避難所にもなっております。

そして四つ目として地域の活性化の一つの拠点だということです。

少なくともこの四つの視点を持ちながら協議して方針を作っていきたいと思っています。

○宮坂構成員　ここに書いてあることは全部大切なことで、ぜひ子どもたちの意見として、例えば、今までの児童の負担感とか、あるいはメリットとかがあれば、そういったことをきっちりとアセスメントをしていただきたいと思います。

先ほども申し上げたとおりですが、地域コミュニティは防災という面でも大切ですし、公助・共助・自助、そういった面でも、コミュニティがすごく大切になってきます。

もっと言えば、堺は文化的に歴史豊かな町なので、そういった中での文化的な継承であるとか、地域団体、地域での活動の継承であるとか、そういったこともすごく大事になるので、学校と今まで一体となっていていたからできたというのはあったと思います。そういった面も何らかの配慮をしていかないといけないんじゃないかなと思います。

地域にこどもがいなくなってしまうと、文化的な活動もできなくなったら、せっかくの歴史深い堺の伝統文化がなくなっていく可能性もあるので、そういったことも考えていただけると良いんじゃないかなと思います。

○菅構成員　　少し疑問なんですけど、小学校単位で地域活動とか地域のつながりって濃いイメージが強いんですけど、中学校になると割と薄いイメージがあるんです。

これはどうやったら改善されるのかって、私にはちょっとよくわからないんですけども。何か改善方法とか、中学校も地域とのつながりを持つ活動拠点という意味なのであれば、これは学校の課題なのかなって捉えられたんですけども、どうなのでしょう。

小学校単位で自治会があるので、中学校は割と地域色が薄くなりがちになってしまうのかなという、ちょっとした疑問です。

○今西座長　　とても大事なことだと思います。

○大島構成員　　防災教育に関して、中学生のこどもたちをどうにか地域へということで、今つながりを持っているところでは。

○菅構成員　　地域清掃とかは部活動生がやってくれているな、というのはあるんですけど、一体になってというのはないんですかね。

一方の地域から言われて、もう一方の地域にも言われている、両方の自治会が一体となって、というのはないのかなという疑問があります。

○大島構成員　　コロナでもうなくなったのですが、その前までは中学校区で一斉の地域清掃をしていました。うちは校区が三つあるんですが、こどもたちも三つに分かれて、その日の最後に集まって掃除をしていたんですけど、今はもうなくなりました。

○今西座長　　大阪狭山市は中学校区でコミュニティースクールをやろうとしていたんです。

十数年前に文科省で学校支援地域本部事業というものがあつたんです。

その中の案では中学校区でコミュニティースクールを行おうとなっていました。

中学校のつながりが見えづらいとおっしゃったことは、確かに同感です。

○事務局　　今おっしゃったのは、中学校区での地域共働きの活動はどうなんだろう、ということですが、けれども、今の堺市は実は学校群という表現をしています、その中学校区内の小学校と、学校としての連携という形になっているんですが、教育委員会発意の連携という形で進めています。

一方で、今おっしゃったように地域防災の連携というのも、我々行政がお願いして、防災の関係、地域清掃、特にこの2点については事例も聞いております。

一方で、教育課程としての地域連携、この両面で今後も進んでいかなくてはいけないので、ある意味そういうことも留意事項の一つとして盛り込んでいく必要があると考えています。

○今西座長　　お時間がきておりますので、どうしても、という意見がありましたらおっしゃってください。

章が違って結構です。

○八尾構成員 全体を通して、単学級を良しとしない意味合いの話が出ている気がしています。

基本方針の方策とかここに関しては別に、大規模校はやらないとかいうことも書いてないですし、小規模校を優先することは書いているんですけども。

意見として私は小規模・単学級が悪いとは思わない、ということをおききたいなと思ひまして。

うちの小学校は数年前から全学年1クラスでずっと単学級です。

すべて単学級だから、教育が疎かになっているとかそういったことはないということをおききたいなと思ひました。この会議でも議論していきたいなっていうのを思った意見です。

○今西座長 決めつけるのではなく、色々な案を出したいということですね。

その中には単学級も、もちろん案として置いておかれておくことだと思います。

○宮坂構成員 突飛な意見で申し訳ないのですが、島根県って人口がわずかしらないんです。

地域の高校とか、寂れてなくなる高校が出てきて過疎となる、そこで「地域みらい留学」ということをやり始めたんです。

堺は都心部も伝統文化もありますし、定住人口じゃなくても交流人口でも関係人口でもいいですから、それと同じように中学生を増やしていくとか、そういう取組をすれば良いんじゃないかなと思います。

大阪市内でも、こんなところに子どもが住んでいるのかな、と思うようなところでも、校舎に溢れ返るくらい子どもがいる小学校もあったりします。

堺の文化とか、歴史ある都市として、歴史と文化に触れられるように教育的な意味を持たせる学校生活を送らせるとか、そういった地域留学を堺でできればいいんじゃないかなと思います。

○事務局 構成員の皆様からおっしゃっていただいたとおり、小規模がすべて悪いとは考えていません。

小規模校にも良いところがあるというのは我々も十分認識している中で、憂いの部分をどうクリアしていくかです。再編だけが我々の用いる手法だとは考えていません。

そういう意味では、皆様がおっしゃいましたように、学校という教育環境を良くしていく、子どもたちの教育環境を整備していくということが我々の大きな狙いでございます。

次第4 閉会

○今西座長 事務局は今日の構成員の皆様のご意見を踏まえて、今後よろしくご対応をお願いしたいと思ひます。それでは本日は貴重な意見を、様々な角度からご発言を頂きまして、お礼申し上げます。

まだまだ意見交換したいんですけども、お時間に限りがございます。

本日の意見交換はこれで終わらせていただき、閉会とさせていただきます。

事務局の方からどうぞ、連絡事項をお願いします。

○事務局 第2回懇話会ですが、8月上旬の開催を予定しています。

本日頂いたご意見を踏まえ、基本方針の「骨子案」を作成し、改めてご意見を伺いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。